

第8回 都市調査研究グランプリ

全体講評

今年度の応募件数は、昨年度に比べ増加しており、特に職員の自主調査研究としての応募が増えている。自治体からの応募においては、一般的な行政組織やシンクタンクからだけでなく、職員研修機関からの応募もあった。自治体が実施した調査研究は、周辺自治体の事例や先行研究を調べたうえで、施策の継続性や持続性を分析し、自らの地域の実情に即した政策として提言している。その中で職員研修機関の調査研究は、人材開発の側面を持ちつつ、自治体の政策立案や事業改善に活用できるように考慮されていた。一方で、職員の自主調査研究については、職員個人で地域の課題の分析に取り組んだものや、グループで自治体が抱える課題を議論し現場での調査を試みたものなど様々であった。こうした中、今年度は、職員の自主調査研究で意欲的なものが多かった。

研究内容をみると、人口減少社会への対応策、シティプロモーション、地域包括ケアの取組み、空き家問題への対処などが引き続きテーマとして取り上げられている。今年度は、それに加えて、多様な世代の働き方や若年層の社会活動といったテーマに取り組んでいるものが多くあった。さらに、まちづくり、都市整備の分野における実践的な研究、事務事業の見直し、計画のコンセプトといったテーマもあった。調査手法は、アンケート調査、統計分析、ヒアリング調査など、さまざまなアプローチ方法で実施されており、いずれも調査研究への熱意が感じられるものとなっている。さらには、体系的な継続調査や、大学や民間研究機関、他の自治体との連携など、調査研究の実施に当たって、様々な工夫が見られた。

このように他の都市自治体にとっても示唆に富む調査研究が多く応募されている。今後も地域の課題を発掘し真っ正面から取り組んで解決の方策を見出していく真摯な調査研究の増加を期待したい。

最優秀賞

「住民の自力更新が困難な無接道宅地の解消に向けた調査研究

～豊島区不燃化特区を事例として～

豊島区

講評

今後発生が予想される首都直下地震に備え、不燃化特区における無接道宅地の解消に向けた具体的な提案を行った調査研究であるが、地道な研究努力が求められる課題に丹念に取り組んでいることが高く評価できる。先行事例についても丁寧に調べたうえで、それぞれの地域に応じた施策の立案に結びつけている。さらに、区域内における無接道宅地を地道な調査によって詳細に洗い出し、実情把握を行うことで政策形成の基礎になる視座を提供している。GISを用いた無接道宅地の調査は画期的であるほか、先進自治体の調査、現地調査、アンケート調査等、手広く現状を認識するための調査を行っている点や、現実の課題と関連付けて分析しようとしている点も、政策としての実現可能性があり優れている。提案している政策の計画性の高さが具体的なスケジュールとして示されており、今後の展開が非常に楽しみな調査研究といえる。

研究期間	平成 26 年 10 月～平成 28 年 3 月
研究の概要	<p>課題・目的</p> <p>今後 30 年に 70%の確率で発生が予測される首都直下地震に備え、最大の弱点である木密地域の改善が急がれている。豊島区の不燃化特区には、区内の約半数を占める 502 区画もの無接道宅地があり、多い所で 1 本の通路に 10 区画もの無接道宅地が集中している。これらは、建築基準法の接道要件を満たしていないため建替えできず、耐震性、防火性の低い老朽木造家屋が残存したままである。また、居住者の高齢化や権利関係の輻輳といった木密地域に顕著な問題も絡み、共同建替えや再開発も困難な状況である。このような住民自らの努力だけでは更新できない防災上危険なエリアを、固定化させない取り組みが必要である。そのため本研究では、豊島区の不燃化特区における無接道宅地の現状を把握し、その解消へ向けた具体的な提案を行うことを目的とする。</p>
	<p>結論・提言</p> <p>ヒアリングにより先行自治体では、新たな指針や基準で制限を付加しながら建築基準法に基づく制度を活用し、無接道宅地解消に臨んでいることがわかった。豊島区においても、無接道宅地を含む土地・建物所有者等の建替え・土地活用意向に応えるため、連担建築物設計制度の活用が求められる。その際、現況 0.9m以上の通路に対し、連担建築物設計制度の新たな認定基準を適用するならば、無接道宅地全体の約 9 割に、建替え更新への道を開くことができる。また、すべての無接道宅地の建替え更新がすすめば、不燃領域率を約 1%向上させることができる。さらに、宅地としての資産価値もアップする。以上の調査結果を踏まえ、以下の政策提案を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コンセプト→連担建築物設計制度を活用して「塩漬けの土地」を市場へ ◆実現イメージ→子育て世帯も住みたくなる、便利で安全安心なまち ◆手段→無接道宅地の建替えを可能にするための、新たな連担建築物設計制度認定基準の作成と、その適用要件となる街区プラン素案の作成 ◆予測効果→木密地域のアンコの解消、不燃領域率アップ、無接道宅地の資産価値アップ、既存建物の個別更新促進、土地活用の活発化等
	<p>手法</p> <ol style="list-style-type: none"> ①豊島区統合 GIS による図上調査、現地調査、および無接道宅地データベース作成 ②先行自治体へ、新基準の内容・実績・運用における課題等についてヒアリング調査 ③既往調査報告書（直近 3 年）による建替え意向把握 ④無接道解消策シミュレーション（対象通路幅員別無接道宅地件数の集計結果から） ⑤無接道宅地解消後の不燃領域率試算（GIS 図上計測、土地利用現況調査データによる） ⑥無接道宅地の資産価値試算（公示地価、国税庁通達に基づく「無道路地」計算式、43 条但し書き許可適用宅地における土地取引の減価相場による）
	<p>特徴</p> <p>本調査研究により、これまで全容が把握できていなかった区内の無接道宅地について、豊島区統合 GIS (LGWAN) を用いて課題の所在を可視化することができた。また、無接道宅地に建替え更新への道を開くことが、危険なところほど建替えが進まないという矛盾を解消するだけでなく、地区全体の安全性を向上させ、ひいては地域に新たな価値を生み出すきっかけになり得るという結論を得たことが、最大の特徴である。</p> <p>研究成果は担当部長および関連部署との勉強会で情報共有し、対策のための新たな基準や計画づくりを進める際の連携体制の基盤を構築している。</p>

※研究の概要は、応募用紙の記載内容を基に、当センターが作成。

「地域で主体となって取り組む介護予防の自主グループ活動に関する効果的な支援について」

宇都宮市 初貝 未来

講 評

宇都宮市が独自に行っている介護予防の自主グループ活動について、その継続に係る要因や支援のあり方について検証を行っており、地域特性を踏まえた実践的な調査研究となっている点が優れている。また、現場の視点が活かされており、実務者や自主グループにヒアリング調査を行い、交流会の開催や冊子の配布で活動支援につなげるなど、工夫や苦心が見られ、取り組みの主体性や独自性という点からも高く評価できる。調査研究に協力した関係者の広がりも大きく、調査結果を基礎とする施策を展開していく上で、十分な効果が期待しうる。

研究期間	平成 27 年 6 月～平成 28 年 3 月
研究の概要	<p>課題・目的</p> <p>わが国では、世界に例のないスピードで高齢化が進む一方で、高齢者を支える生産年齢人口は継続的に減少し続けることが予想されている。宇都宮市においても、平成 28 年 3 月末現在、高齢者 1 人に対し、2.7 人で支える状況となっており、今後見込まれる支えられる側と支える側のバランスが不均衡な社会においても、高齢者が地域の支え手として活躍できる社会を目指すことが求められる。</p> <p>宇都宮市では、1 年間の介護予防教室において、参加者が教室終了後も継続的に介護予防に取り組めるよう、自主グループの立ち上げの意識付けにも力を入れてきた結果、平成 27 年度末の自主グループ数は、148 グループあり、その数は年々増加している。</p> <p>本研究では、こうした自主グループが継続して活動できるよう、高齢者が主体的に介護予防活動を身近な地域で継続していく為の「効果的な支援方法」を明らかにした。</p>
	<p>結論・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主グループ参加者は、参加者の減少を不安点として挙げ、参加者を減少させない工夫や新規参加者の募集を意識して活動している。今後は、活動を継続していくためのより効果的な新規参加者の勧奨の必要性が示唆された。 ・リーダーが不在のグループは、解散するリスクが高まり、参加者自体もリーダーへの負担増を困難・不安点として挙げていた。一方、継続して活発に活動が行えているグループの特徴は、リーダー以外の役割分担が徹底していることが共通してあげられた。このことから、リーダーの責任が分散されるような関わり方などについて見直す必要があることがわかった。
	<p>手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの看護職 25 名に、記述式アンケート調査の実施 ・地域包括支援センターが作成する「地域介護予防活動支援事業評価シート」の分析 ・4 年間活動を継続している 11 の自主グループ代表者（11 名）に対する、聞き取り調査の実施
	<p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防活動に参加する高齢者とその高齢者を支援する地域包括支援センターの両面による調査から検討することができた点。 ・アンケート調査のみならず、実際に活動する参加者の声をインタビュー形式で調査を行った点。 ・研究で得られた結果をもとに、自主グループ活動の普及啓発、活性化、継続性の確保等を目的とした、市全域を対象とした自主グループ交流会の開催及び「自主グループ活動紹介冊子」の作成・配布などにより、介護予防活動グループへの支援の充実を図ることができた。

※研究の概要は、応募用紙の記載内容を基に、当センターが作成。

「三世代同居・近居の効果と共助（アンケート調査から考察する効果と共助関係の成立）」

松戸市 小林 清

講評

多くの自治体では、少子高齢化に伴う人口減少施策に取り組んでおり、その一環として補助制度を導入しているケースがある。本研究はそうした補助金の効果の実証を試みた意欲的な調査研究である。調査方法も、補助金の交付申請者に対し、窓口と後日郵送で2度アンケート調査を行っており、具体的かつ客観的な評価を行うことが意識されている。特に、近居、同居の補助金に関する事後調査の分析は、今後の施策の検討にあたって貴重な知見を提供している。こうした政策の効果を捉えようとする調査研究は、他の都市でも参考となりうるものである。

研究期間	平成 28 年 5 月～平成 29 年 8 月	
研究の概要	課題・目的	<p>現在、地方自治体では、少子高齢化に伴う人口減に対する施策について多くの取組みが行われている。松戸市では、高齢者の見守りなど多面的な効果を持ち、メインターゲットとなる若年就労世帯に短期間で直接的かつ効果的に働きかける施策として、「松戸市子育て世帯親元近居・同居住宅取得補助金」を平成 28 年度から実施することとなった。</p> <p>しかし、当該施策に対するインセンティブの効果や共助関係の成立要因など効果的な制度設計の検討が必要である。そのため、松戸市において、より効果的な施策の制度設計に向けた調査とその方向性を検証することが本研究の目的である。</p>
	結論・提言	<p>当該施策に対するインセンティブについては、市外転入者が市内移動者に比べて 2.8 倍の効果があるとの結果が得られた、また、近居と同居の割合は、近居が 9 割近くあり、やはり同居に対する抵抗感があることが分かった。</p> <p>次に、共助関係の成立については、ほぼ毎日または、週に数回程度の頻度で会っている世帯の時間距離は 5 分以内が多く、同居と近居の比較では、満足度に対する明確な違いは無く、働き方についても大きな差異は無かった。</p> <p>以上のことから、市外転入者・近居・中古住宅の取得へ向けた誘導への検討が必要である。</p>
	手法	<p>親世帯と子育て世帯における共助関係の成立要因と施策のインセンティブについて、住宅取得前からその後の状況までを対象とした、長期間にわたる調査を行い、分析する。</p> <p>まず、住宅取得前のアンケート調査を行い、属性別の所得や取得住宅の種別といった、詳細な効果測定により比較する。</p> <p>次に、住宅取得後における共助関係の成立要因を事後アンケートから分析し、子育て世帯に対する共助関係の成立要因、その属性による関係性を明らかにする。</p>
	特徴	<p>補助申請時における調査としては、施策に対するインセンティブと効果比較を、対象者となる市外転入者と市内移動者で所得及び取得家屋から推計した。</p> <p>また、居住後の状況についてもアンケート調査を行い、共助関係の成立要因を補助要件から分析した。</p> <p>本研究の特徴は、三世代の近居における共助の条件や動機付けを、実際に住宅を取得前から取得後による同居・近居を実施した世帯への長期間にわたるアンケートから分析したものである。</p>

※研究の概要は、応募用紙の記載内容を基に、当センターが作成。

「郡山市 STANDARD」で全庁共通業務を効果的に削減」

郡山市

講評

本研究は、行政のスリム化等によって職員への負担が増加しているといわれるなかで、効果的・効率的な業務を目指し事務の見直しを実施することで、今後の行政運営に関する重要な検討を行っている。日々の業務に対して課題の洗い出しとその対応策を提示しており、職員に対する具体的な提言の提示が行われている。業務時間を課・業務ごとに分類しさらに金銭換算したことにより、見える化し、削減効果があるとわかりやすく例示している点は優れている。実践性の面で他の都市自治体にとっても大いに参考となる調査研究である。

研究期間	平成 28 年 2 月～平成 29 年 3 月
研究の概要	<p>課題・目的</p> <p>職員数が限られている中、特に東日本大震災以降は、業務量が増加傾向にあり、BPR（業務プロセス再構築）による業務の簡素化や平準化が必要であった。しかしながら、業務ごとの業務量の可視化がなされておらず、効果的・効率的な BPR を実施するために必要な情報が不足していたため、業務量を可視化するため、平成 28 年 2 月～3 月にかけて「業務カイゼンのための現況把握調査」を行った。調査結果を見ると①所属マネジメントが 5%（2 項目）、②全庁共通業務が 14%（22 項目）、③各課固有業務が 81%（各課の事務事業数）であった。当該調査結果を基にして、施策の効率的推進（各課固有業務割合の増加）と職員のワークライフバランス推進（業務量全体を縮小する）を目的に、全庁共通業務のうち、業務量が多かった 3 つの業務を対象に業務量の削減手法をまとめた「郡山市 STANDARD～ワークライフバランスのためにみんなの声をカタチにしました～」を策定した。</p>
	<p>結論・提言</p> <p>【業務量カイゼンのための現況把握調査】 職員等全体の 1 年間の業務時間数 5,972,841 時間のうち、853,333 時間を「全庁共通業務」に費やしており、これは、全庁共通業務の業務量が全体の 14.29% を占め、453 人が専任で従事していることを意味する。全庁共通業務の BPR の実施により全庁共通業務の業務量を削減し、補完関係にある各課固有業務の業務量拡大による公共サービスの実施が必要であるという結論に至った。</p> <p>【郡山市 STANDARD】 対象となる 3 つの業務について、目指すべき姿と目指すべき姿になるための約束（手法）、削減される業務量と人件費（見込）を示した。文書関係業務（7 つの約束）、セミナー等関係業務（2 つの約束）、庁内会議関係業務（4 つの約束）により、業務量は、理論上、5 万 156 時間、人件費は、2 億 2,424 万円の削減が見込まれる。</p>
	<p>手法</p> <p>【業務量カイゼンのための現況把握調査】 委託によらず、職員自ら実施。全職員（正職員、再任用職員、嘱託職員、臨時職員）の業務量を 3 つの区分【①所属マネジメント（2 項目）②全庁共通業務（22 項目）③各課固有業務（各課の事務事業数）】に分け、百分率により、それぞれの職員が入力した結果を行政マネジメント課で集計・分析を行った。（比較按分方式により傾向を把握した）</p> <p>【郡山市 STANDARD】 対象となる 3 つの業務について、「どんな目的の会議に何分生じた」等の詳細な調査による分析を行ったほか、各課の庶務担当者からヒアリングを行い、非効率な手法の情報収集をしたとともに、今まで職員が心の中で思っていたが声に出せなかったことを反映した。</p>
	<p>特徴</p> <p>委託によらず、職員自ら実施したため、委託費等は発生せず、物件費ゼロ円である。全職員の業務量を把握した上で、部局ごとに集計し、非効率な個人が明らかにならないように配慮した。また、エクセルのマクロ機能を有効活用し、各職員の手間をできる限り簡素化した。当該調査結果により、事務事業毎に業務量を把握できるため、事務事業毎の人件費の換算も容易にできるようになった。結果を「郡山市 STANDARD」に生かすことで、「調査・分析・課題解決手法」まで連動し、取り組んでいる。※業務カイゼンのための現況調査については、平成 27 年度以降毎年度実施している。</p>

※研究の概要は、応募用紙の記載内容を基に、当センターが作成。